

## ◆◆◆ 研究所10年間の取り組み・出来事 ◆◆◆

## 生物多様性の保護・保全を図るために

長野県の生物多様性の現状を明らかにし、その保護・保全を図るため、希少種等生物多様性に関わる調査研究や普及啓発活動等に取り組んできました。平成23年（2011年）に「長野県生物多様性概況報告書」を作成し、長野県の生物多様性の特徴等を概観し、生物多様性の危機にもとづいた生物多様性の現状と課題の整理などを行いました。平成25年（2013年）度、長野県では約10年ぶりに長野県版レッドリスト・植物編が改訂されました。研究所は委員や協力者などで編集発行に携わってきました。維管束植物では、絶滅のおそれがある種は45種が追加され804種になりました。危惧の要因として、生息地の破壊や劣化が多く占めるものの、人の関わりにより維持されてきた生育地の植生変化も大きな要因になっています。研究所として今後も

生物多様性の現状を把握し、少しでも自然との共生ができるように努めていきます。

（自然環境部）



長野県の代表的な環境、高山帯のアイコン、「ライチョウ」（平成25年6月25日、大町市爺ヶ岳）

## 「適応策」の実施を目指して

地球温暖化に関する研究を取り巻く状況はこの10年間で大きく変化しました。京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）が終了し、一定程度の温室効果ガスの排出削減が進んだにもかかわらず、2013年には大気中の二酸化炭素濃度が観測史上初めて400ppmを上回りました。科学的な知見をとりまとめたIPCCの評価報告書は、2007年に第4次、そして2013年に第5次が公表されましたが、その都度、地球温暖化の実態や原因の証拠がより強固なものへと変わっています。こうした状況の中、CO<sub>2</sub>貯留技術などの気候工学（ジオエンジニアリング）的手法が本格的に研究されるようになったり、温室効果ガスの削減対策（緩和策）に加えて、適応策（将来進むと予想されている温暖化への対

応策）が先進諸国においてもクローズアップされるようになってきました。日本でも適応策の研究がされるようになり、そのうち平成22年（2010年）度から始まった環境省の大型研究プロジェクトには、当研究所も参画しています。これをきっかけとして、当研究所で進めてきた地球温暖化関連の研究も、モニタリングによる実態把握に加えて、地域の地球温暖化予測や生態系・農業などへの影響評価、さらには長野県における適応策立案の手法の検討にまで拡大しています。これらの成果を長野県に還元するのはもちろんのこと、他の地方自治体における温暖化研究（対策）の役に立つことも願っています。

（自然環境部）